

生野区区政会議委員募集要項

生野区区政会議運営要綱及び生野区区政会議委員公募手続事務要領に基づき、以下のとおり生野区区政会議委員を募集します。

1 応募資格

応募資格は、次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- (1) 生野区に在住、在勤、在学している方
- (2) 令和7年10月1日現在、満18歳以上の方
- (3) 大阪市暴力団排除条例で定める暴力団員又は暴力団密接関係者でない方
- (4) 国または地方公共団体の議員、本市職員、本市の審議会等の委員等でない方
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者など、区長が不適切と認める者でない方

2 募集人数

若干名

3 委員の役割

- (1) 年数回、主に平日夜間に開催される区政会議及び同会議に設置される区長が指定する部会に参加する。
- (2) 上記により参加する区政会議および部会において、区政運営や区の施策・事業等について意見を述べ、評価を行う。

4 任期

2年間（令和7年10月1日から令和9年9月30日まで）

5 報酬

無報酬

6 応募方法

所定の応募用紙（別紙様式）に必要事項を記載のうえ、生野区役所企画総務課（区政会議担当）へ持参または、送付してください。応募用紙は生野区役所企画総務課（生野区役所4階45番窓口）に設置するほか、生野区ホームページからダウンロードできます。

【生野区ホームページ】 <https://www.city.osaka.lg.jp/ikuno/page/0000614372.html>

※行政オンラインシステムからも応募することができます。

【行政オンラインシステム】 <https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

（手続き一覧（個人向け）から「生野区区政会議委員募集」を検索）

7 応募期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月25日（金）17時30分まで（必着）

8 選考方法

応募書類の審査及び面接を行います。

なお、選考結果は、面接を行ったすべての応募者に対して書面でお知らせするとともに、委員に選ばれた方の氏名を公表します。

9 面接日

令和7年8月5日（火）16:00～20:00 頃実施予定

（会場等詳細は、応募者に別途通知します）

10 その他

（1）提供いただいた個人情報、生野区区政会議委員募集事務以外の目的には使用いたしません。なお、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

（2）原則として、区政会議での発言等の議事はすべて公開となります。

11 応募・問い合わせ先

〒544-8501 大阪市生野区勝山南3-1-19

生野区役所企画総務課（区政会議担当）

電話：06-6715-9990 FAX：06-6717-1160

メール：ikuno-kuseikaigi@city.osaka.lg.jp